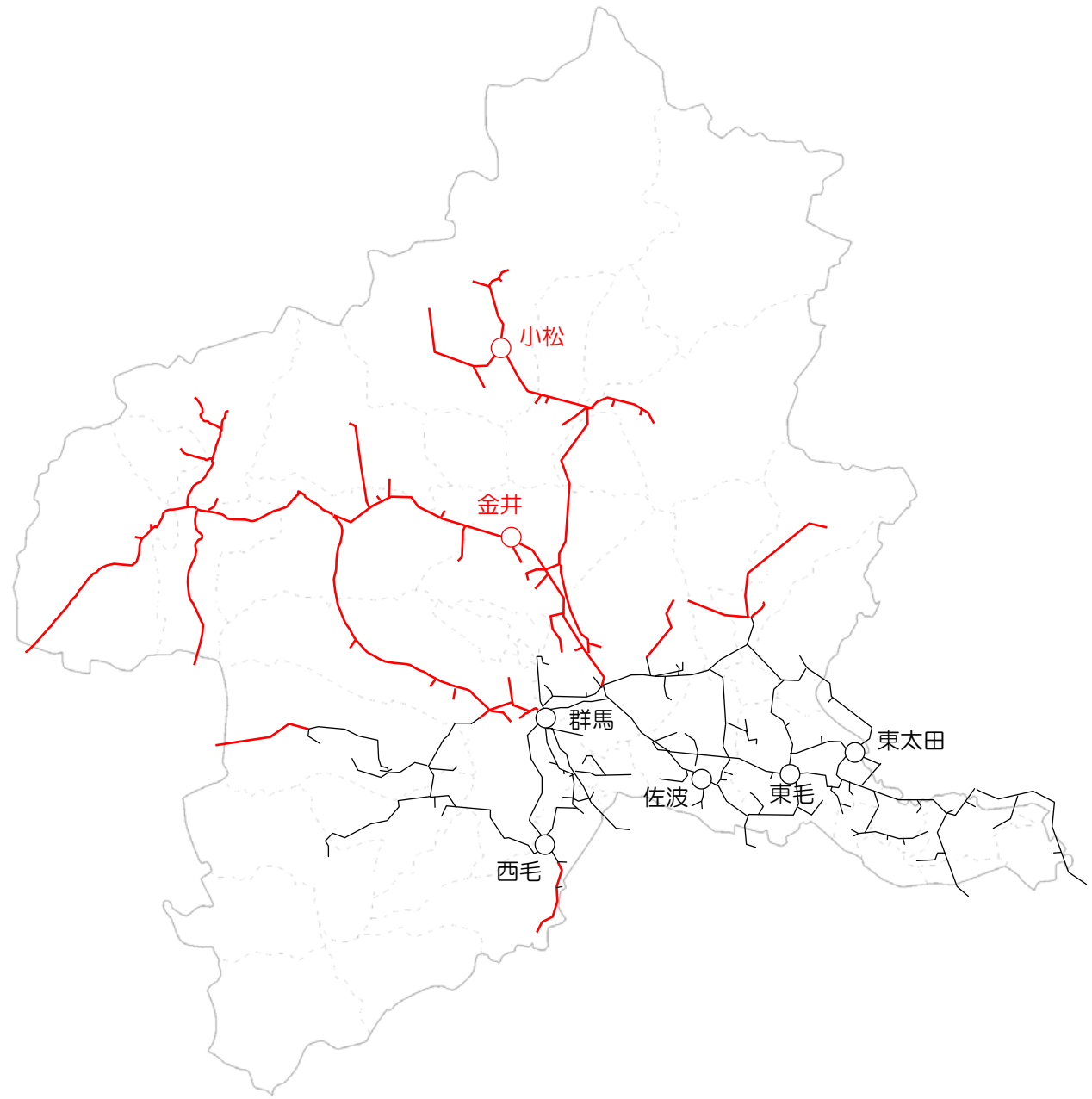


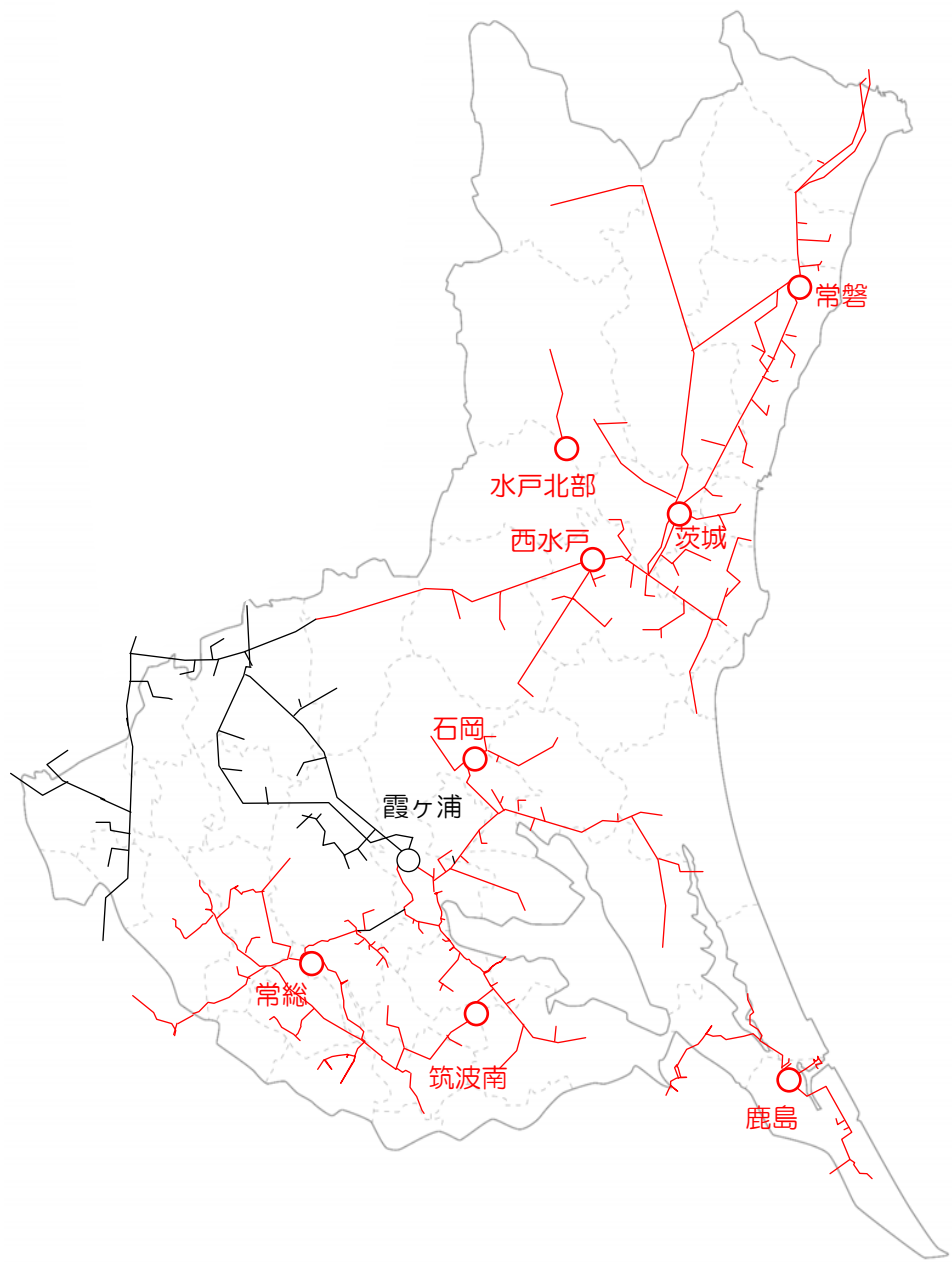
※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

群馬県



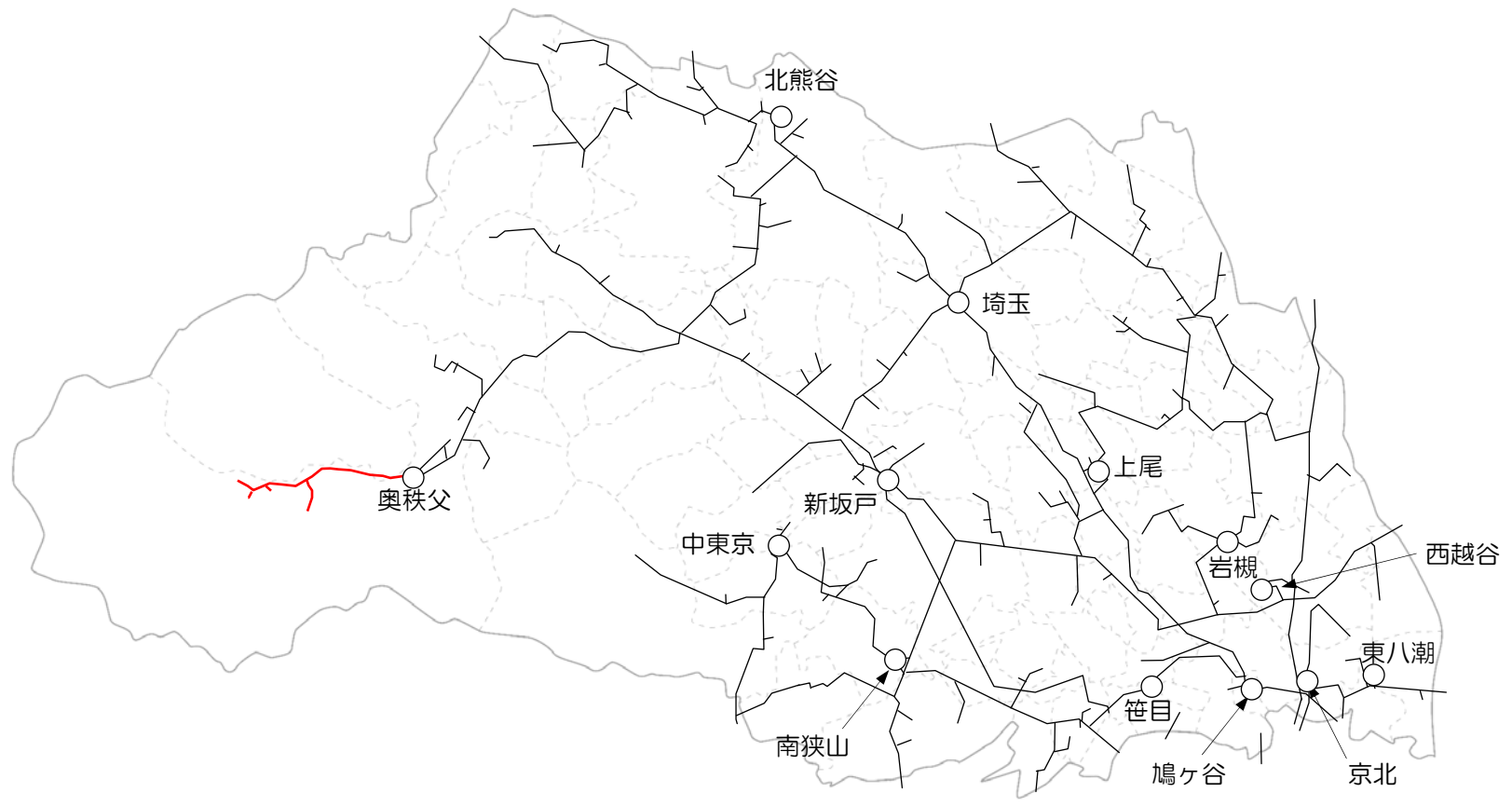
※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年11月11日公開
転載禁止 東京電力株式会社



※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

埼玉県



※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

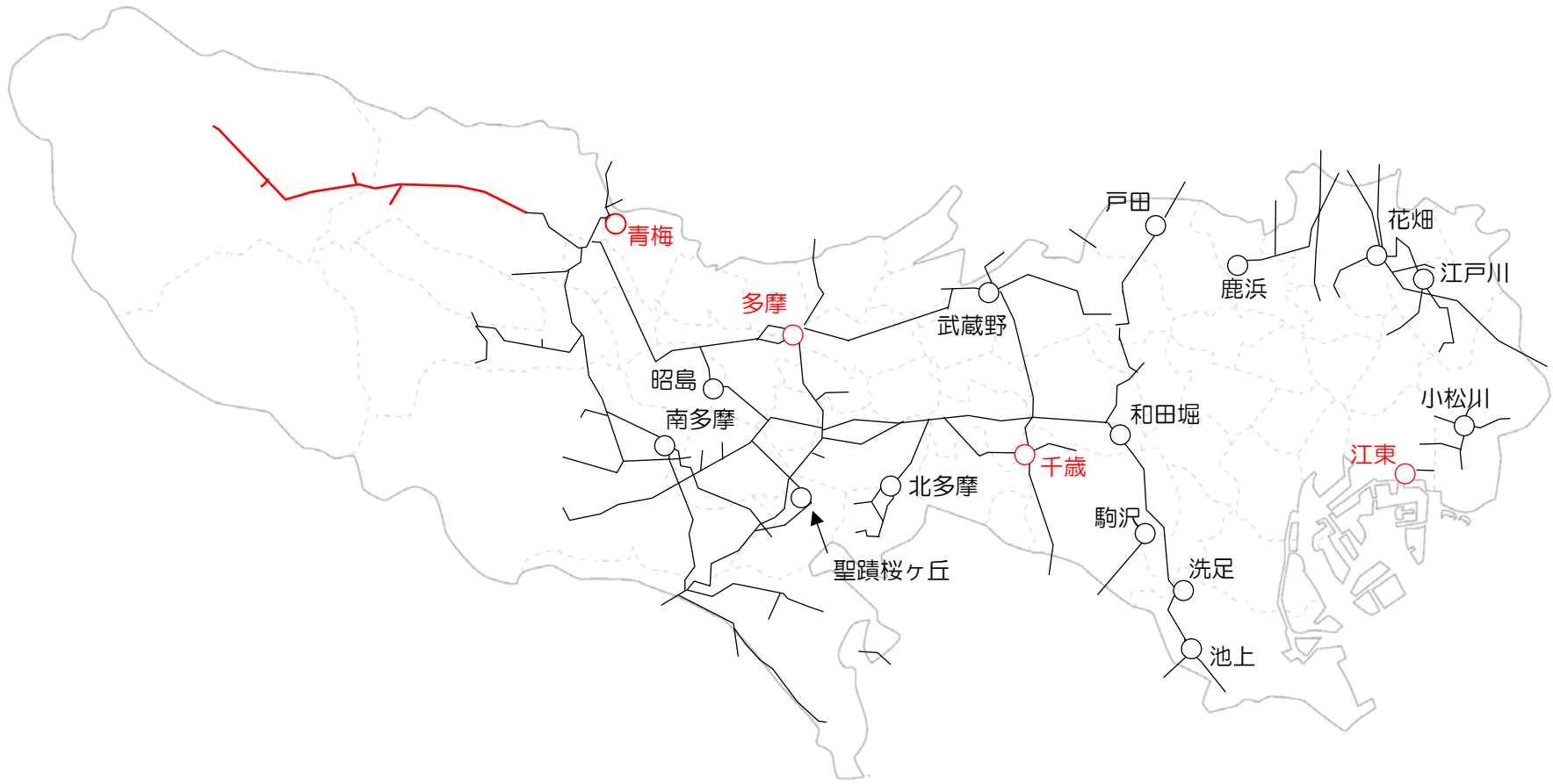
千葉県



※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年11月11日公開
転載禁止 東京電力株式会社

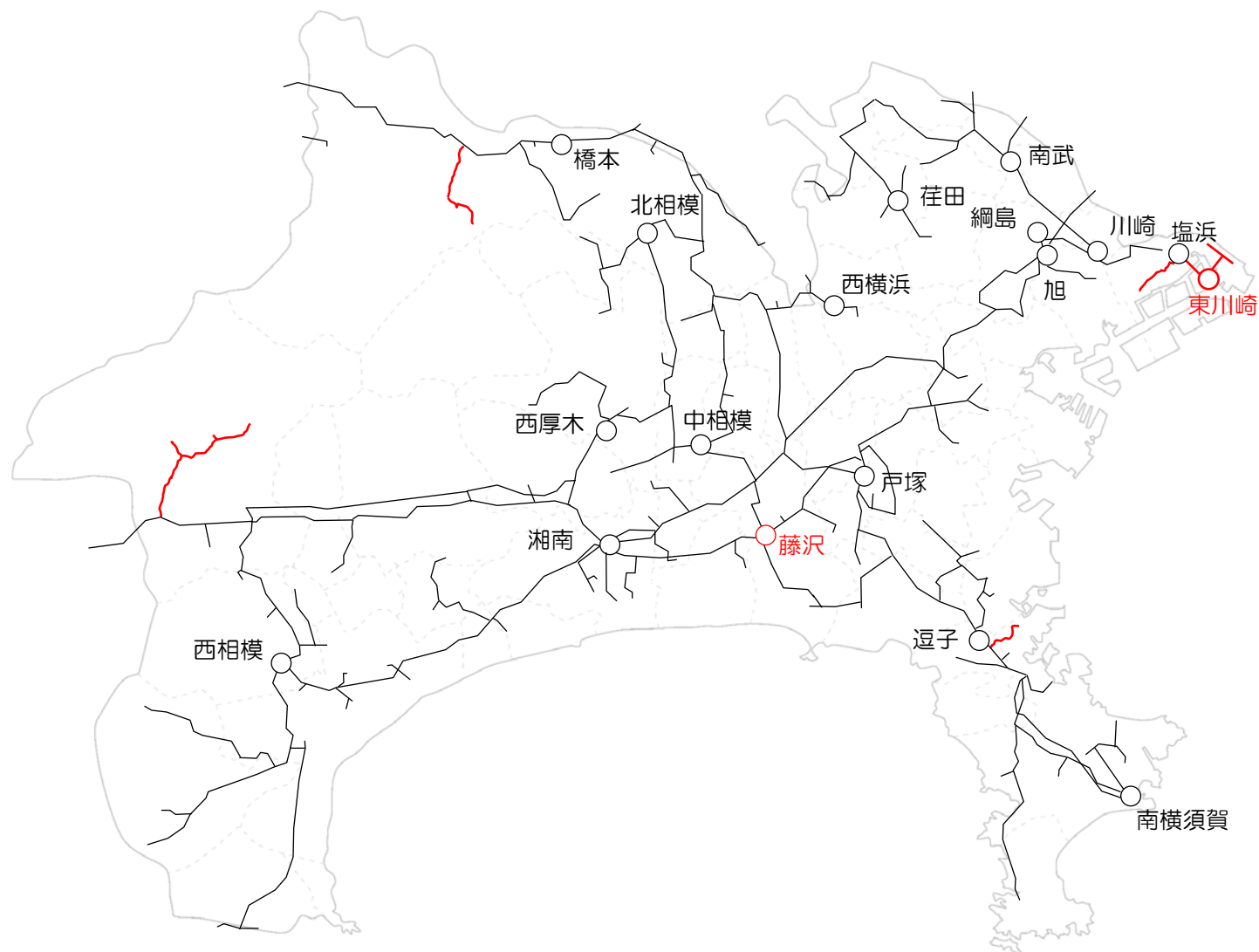
東京都



※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

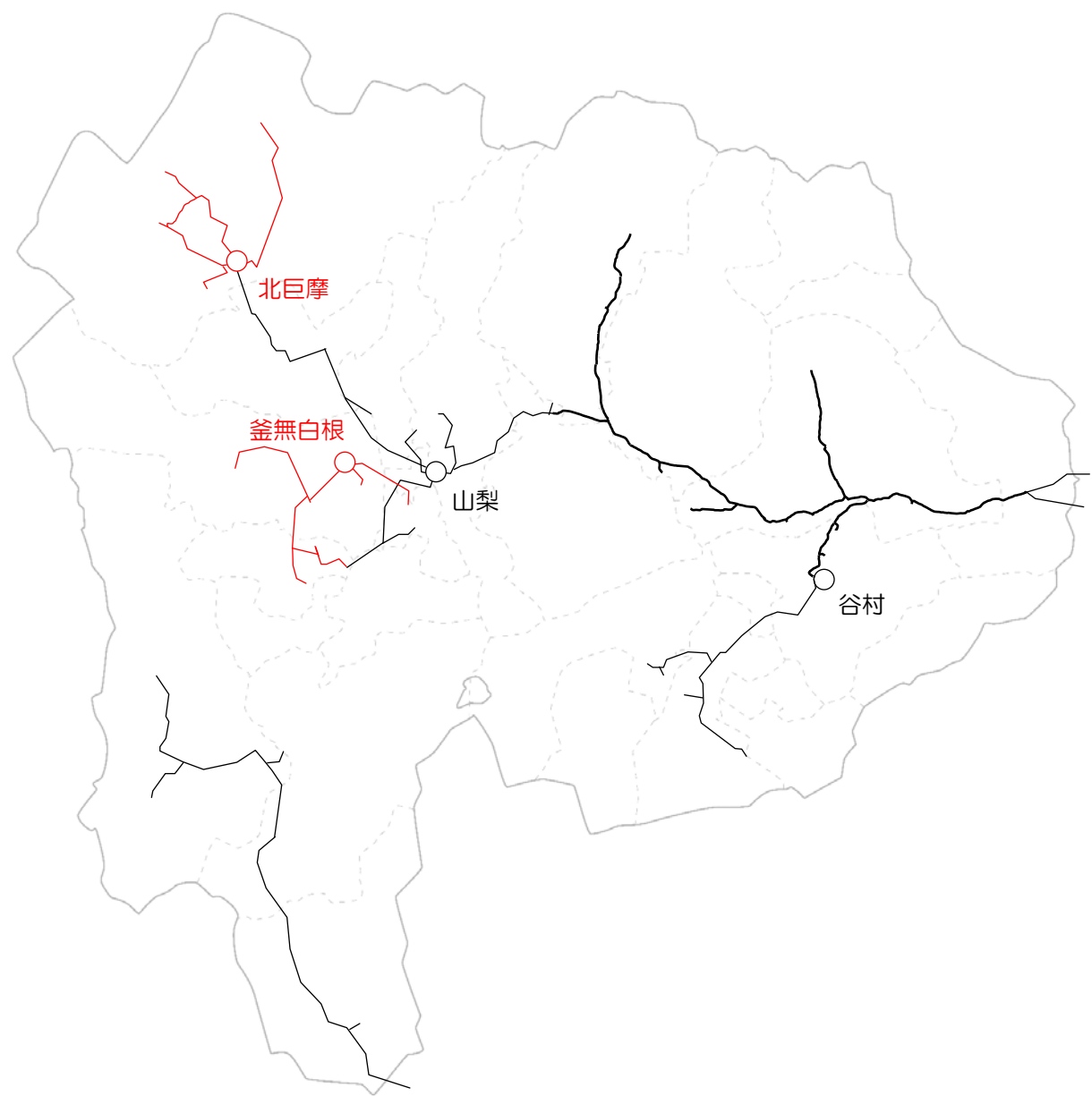
平成26年11月11日公開
転載禁止 東京電力株式会社

神奈川県



※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

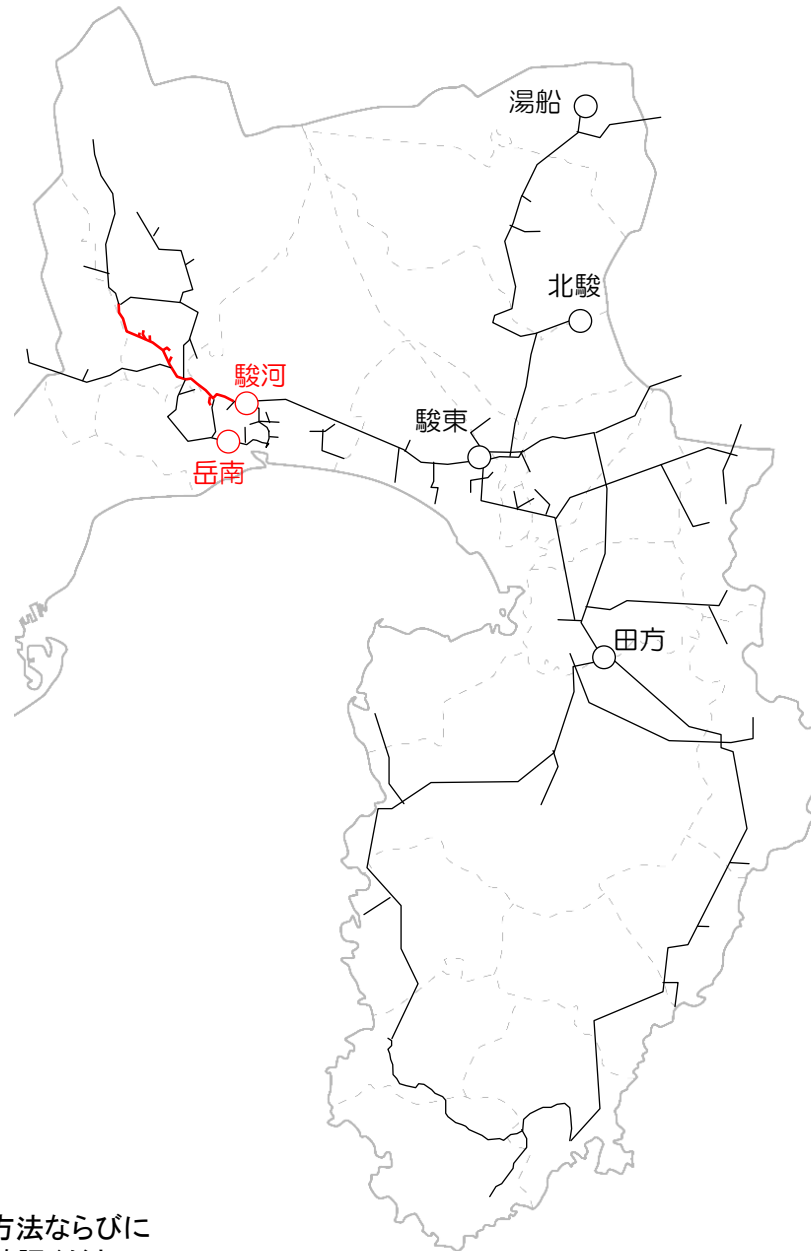
平成26年11月11日公開
転載禁止 東京電力株式会社



※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年11月11日公開
転載禁止 東京電力株式会社

静岡県(富士川以東)



※「66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

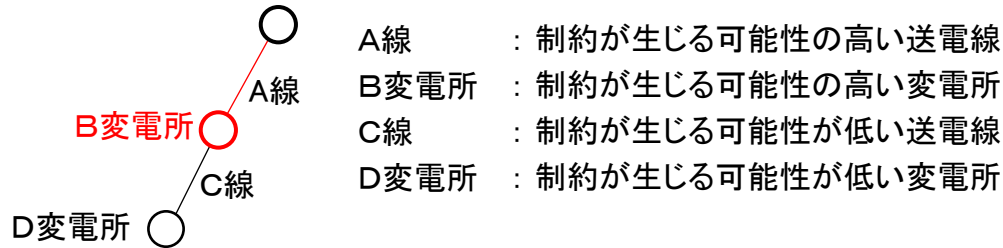
平成26年11月11日公開
転載禁止 東京電力株式会社

66kV系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について

【記載方法について】

○新規に2万kWの発電機連系を想定した場合

- ・既存電力設備の工事が必要となる可能性の高い設備(制約が生じる可能性の高い設備)は赤色
- ・既存電力設備の工事が必要となる可能性の低い設備(制約が生じる可能性の低い設備)は黒色で示しております。



【凡例】

変電所	○
送電線	—

【留意事項について】

○都区内等の地中送電系統については、送電系統が輻輳しており、図示することが困難であることから、記載していません。

○本資料は、平成26年10月時点※における系統状況から作成しておりますので、新たな発電設備の系統連系や需要動向など、系統状況が変化した場合は制約情報が変更になる場合がございます。

したがって、既存電力設備の工事の有無を保証するものではありませんので、最新の制約情報については、事前相談(無料)によりお問い合わせいただくことをお勧めいたします。

○また、概略検討から判断しているため、系統連系の前には、接続検討による詳細検討が必要となります。

○スペースの都合上、一部設備ならびに設備名称を省略しております。